

事例番号:360041

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 27 週 3 日 前置胎盤の警告出血、切迫早産、子宮頸部静脈瘤の経過観察  
のため入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 28 週 0 日

23:43 多量の性器出血があり、前置胎盤のため帝王切開により児娩  
出、骨盤位

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 0 日

(2) 出生時体重:1100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.34、BE -2.2mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児

1 歳 4 ヶ月 寝返り、発達の遅れあり

(7) 頭部画像所見:

生後 72 日 頭部 MRI で低酸素・虚血を示唆する所見(大脳基底核・視床の明

らかな信号異常)を認めない

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3名、小児科医 2名、麻酔科医 2名

看護スタッフ:助産師 2名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

(1) 妊娠26週0日までの管理は一般的である。

(2) 妊娠27週3日に前置胎盤の警告出血、切迫早産、子宮頸部静脈瘤の経過観察のため入院としたこと、および入院後の管理(リトリン塩酸塩注射液、硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖注射液、ベクタゾリン酸エステルナトリウム注射液の投与等)は、いずれも一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠28週0日に多量の性器出血があり、出血を伴う前置胎盤のため帝王切開を決定したことは一般的である。

(2) 帝王切開決定から23分後に児を娩出したことは適確である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。